第３号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事　業　者　排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　　□ 変更

（宛　先）　京都府知事	令和　２年　９月３０日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府舞鶴市字北吸1044番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 舞鶴市役所　舞鶴市長　多々見　良三 電話 0773 －　66　－1064

主たる業種	市町村関係					細分類番号	9 8 2 1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	☑ 第12条第１項第１号 □ 第12条第１項第２号又は第３号 ☑ 第12条第１項第４号					
計　画　期　間	令和２年４月から令和５年３月まで						
基　本　方　針	令和元年度を基準に令和４年度までに温室効果ガス（評価対象となる排出量）を１０%以上削減する。						
計画を推進するための体制	舞鶴市地球温暖化実行計画【事務事業編】を策定し、計画推進を図るため舞鶴市地球温暖化対策推進委員会						

温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度（29～1）年度	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	18,678.9 トン	18,311.0 トン	17,569.3 トン	16,759.2 トン	-6.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	18,667.4 トン	17,806.2 トン	17,064.5 トン	16,254.4 トン	-8.7 パーセント
	目標の根拠	舞鶴市地球温暖化実行計画【事務事業編】に基づき削減を図る。				

原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度（１）年度	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量（本庁舎延床面積/100）	147.28	144.37	138.53	132.14	-6.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量（　）					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	舞鶴市地球温暖化実行計画【事務事業編】に基づく。					

重点的に実施する取組の実施計画	基準年度（１）年度	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	備考
	108.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント	133.0 パーセント	

具体的な取組及び措置の内容		
	（２）年度	舞鶴市地球温暖化実行計画【事務事業編】に基づき実施。
	（３）年度	舞鶴市地球温暖化実行計画【事務事業編】に基づき実施。
	（４）年度	舞鶴市地球温暖化実行計画【事務事業編】に基づき実施。
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	第３木曜日は公共共通の利用を促進する。
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤者が多く、定期的な実施により、公共交通の利用促進を図る。

森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	備考
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン	
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン	
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	まいづる環境市民会議（地球温暖化対策地域協議会）の事務局として、地球温暖化防止に資する活動（学校等における環境学習やみどりのカーテン普及活動、省エネ相談・うちエコ診断、まいづる環境フェスタの開催など）を市民と協働で実施する。また、太陽光・蓄電池など各種補助制度の運用や、環境白書など啓発用印刷物の作成・配布を行う。
特　記　事　項	第三計画期間からの超過削減量1,514.4トンのうち、第１年度は504.8トン、第２年度は504.8トン、第３年度は504.8トン差し引く

注 1　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
4　「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
5　「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。